

三重県の新しい総合計画案について（ビジョン及びプランの概要案：令和4年2月公表）

総合計画は県政を運営するための基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた最上位の計画です。現在、三重県では令和4年度中にスタートさせる新しい総合計画を策定しています。計画は10年後のめざす姿を示す「ビジョン」と、これをふまえて今後5年間に行う具体的な取組を示す「プラン」の二段階としています。ここでは令和4年の2月に公表したそれぞれの概要案をご紹介します。

2030頃を見据えた三重県のめざす姿を示す基本構想

強じんな美しい国ビジョンみえ

第1章 おおむね10年先（2030年頃）の展望

～2030年頃の国内外の潮流や社会経済情勢について、県民の生活や経済に大きな影響を及ぼすものや、今後の三重県政の検討に重要な分野などについて展望しています。

（一例）○世界中でカーボンニュートラルに向けた取組やデジタル技術の進展が加速しています。
○人口減少・高齢化が進展します。また南海トラフ地震への備えが一層急務となっています。
○東海環状自動車道の開通、リニア中央新幹線の開通により人流・物流が増えています。

第2章 基本理念

（「美しい国」から発展してきた三重）
○三重県は、古来「美（うま）し国」として、人、物、情報の交流が盛んでした。飛鳥の時代から都の周辺地として、また江戸時代には東海道の一部をなし、全国から人が集まりました。○先人たちはこれら多様な交流を地域の発展につなげ、今の豊かな暮らしを実現してきました。

（新しい三重づくり）
○こうした歴史的・地理的な特性をふまえ、これからの三重づくりには国内外の情勢を展望し、懸念されるリスクへの的確な対応やチャンスを経後の発展につなげていく必要があります。

（基本理念）
2030年頃のめざす姿

強じんで多様な魅力あふれる美しい国の実現

○県民の皆さんの命と暮らしを守るための取組を着実に進めるとともに、県内各地の特性に応じて地域資源を磨き上げ、未来を担う人を育て、三重の魅力や競争力を高め、交流の一層の拡大につなげることで、ふたたび三重を「選ばれる」地域にします。
○こうした取組を進めることにより、県民の皆さんが三重に愛着を持ち、元気に、かつ安全・安心して暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざします。

第3章 政策展開の基本方向

～2030年頃のめざす姿を実現するため、4つの柱毎に取組方向を示します。

| | | |
|-----------------|---|--|
| I 安全・安心の確保 | 1 防災・減災、県土の強靱化 2 医療・介護・健康 3 暮らしの安全 4 環境 | 3 施策 4 施策 4 施策 4 施策 |
| II 活力ある産業・地域づくり | 5 観光・情報発信 6 農林水産業 7 産業振興 8 人材の育成・確保 9 地域づくり 10 交通・暮らしの基盤 | 2 施策 4 施策 4 施策 2 施策 5 施策 4 施策 |
| III 共生社会の実現 | 11 人権・ダイバーシティ 12 福祉 | 3 施策 2 施策 |
| IV 未来を拓くひとづくり | 13 教育 14 子ども 15 文化・スポーツ | 5 施策 4 施策 3 施策 |

第4章 県政運営にあたっての基本姿勢

～新しい三重県を県民の皆さんと一緒に創っていくために、県政に対する信頼を高め、県民の声に耳を傾けながら着実に県政を進めまていきます。

○県民の信頼により進める県政
○県民のニーズに応える県政
○多様な連携により進める県政

基本構想に基づき2026年までの5年間の取組を示す戦略計画

みえ元気プラン

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

～ビジョンの10年先の展望をふまえると、三重県をとりまく状況はより厳しさを増す一方で、チャンスも数多く訪れます。プランの計画期間である5年間にめざす三重県の姿について、特段の取組を行わない場合に想定される姿を展望したうえで、目指す姿と取組方向を示します。

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

～第1章で明らかになった課題の中から、プランの期間となる5年間に、取組を一層加速させていかねばならない課題を整理し、新たな取組や既存の取組をさらに充実・強化させ、積極果敢に取り組むこととします。

- （1）新型コロナウイルス感染症等への対応
- （2）大規模災害に対応した防災・減災、国土強靱化対策の加速・深化
- （3）脱炭素化等をチャンスと捉えた産業振興
- （4）三重の魅力を活かした観光振興
- （5）社会のデジタル化への対応
- （6）次代を担う子ども・若者への支援の充実
- （7）人口減少への総合的な対応

第3章 政策・施策

～基本理念の実現に向けて、ビジョンにおける政策展開の基本方向の4つの柱に、県の取組を15の政策・53の施策を位置付け、施策毎に現状と課題を整理のうえ、課題の解決に向けて着実に取組を進めます。

第4章 行政運営

～政策体系に位置付けた施策を効果的に進めていく的確な行政運営を進めます。

「総合計画の推進」、「県民の皆さんから信頼される県行政の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「適正な会計事務の確保」、「広聴広報の充実」、「行政DXの推進」、「公共事業推進の支援」（以上7項目）

強じんな美しい国ビジョンみえ
(概要案)

三 重 県

目次

| | |
|------------------------------|----|
| はじめに 強じんな美し国ビジョンみえの趣旨 | 1 |
| 第1章 おおむね10年先（2030年頃）の展望..... | 2 |
| 第1節 国際・国内情勢 | 2 |
| 第2節 三重県を取り巻く状況 | 4 |
| 第2章 基本理念 | 10 |
| 第1節 「美し国」から発展してきた三重 | 10 |
| 第2節 新しい三重づくり | 11 |
| 第3節 基本理念..... | 12 |
| 第3章 政策展開の基本方向 | 15 |
| 第1節 政策展開の基本方向 | 15 |
| I 安全・安心の確保 | |
| II 活力ある産業・地域づくり | |
| III 共生社会の実現 | |
| IV 未来を拓くひとづくり | |
| 第2節 人口減少対策に向けた取組..... | 18 |
| 第4章 県政運営にあたっての基本姿勢..... | 19 |
| 1 県民の信頼により進める県政 | |
| 2 県民のニーズに応える県政 | |
| 3 多様な連携により進める県政 | |

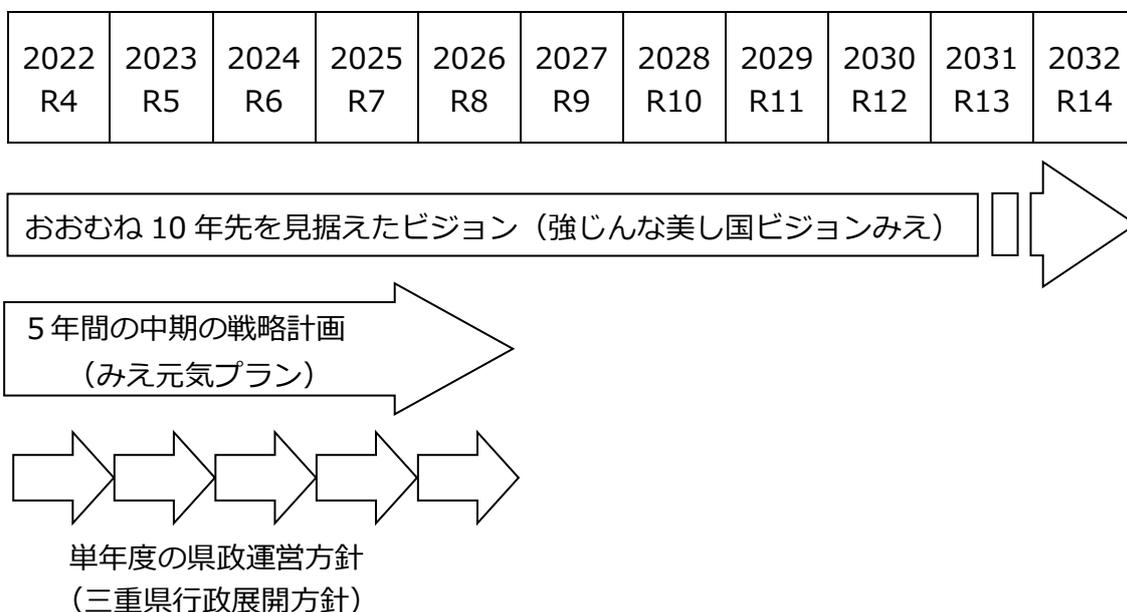
※最終案の取りまとめに向けては、今後、関係者や有識者等との議論を通じて、第3章を中心に、さらに充実させていく予定です。

はじめに 強じんな美し国ビジョンみえの趣旨

「強じんな美し国ビジョンみえ」は、長期的な視点から、2030年頃の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示す、令和4(2022)年度からのおおむね10年先を見据えた県の長期ビジョンです。

また、「強じんな美し国ビジョン」を着実に推進するための取組内容をまとめた、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の中期の戦略計画として、「みえ元気プラン」を同時に策定します。

● 「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係



第1章 おおむね10年先（2030年頃）の展望

長期ビジョンの策定にあたり、おおむね10年先（2030年頃）を想定することとし、既存のさまざまな統計データや国の動向などを参考にしながら、国際・国内情勢と三重県を取り巻く状況の2つに分けて展望し整理しました。

第1節 国際・国内情勢

人口

- 世界の人口はアジアやアフリカを中心に増加し、85億人程度となります。地域別にみると、2015年に比べ、アジア(5.3億人増)、アフリカ(4.9億人増)、アメリカ(1.2億人増)、ヨーロッパ(0.8億人減)、オセアニア(横ばい)となります。
- 国内の人口は1億1600万人余りに減少し、世界人口における日本の総人口の順位は13位と年々低下しています。
- 少子高齢化は世界すべての地域で進行しており、日本の高齢化率も31.8%となるなど、人口の3分の1が高齢者となり、人口構造の変化を受けて国内市場の停滞や社会医療費の増大が懸念されています。

自然環境、脱炭素

- 世界の平均気温は産業革命前に比べ1.5度上昇し、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)では平均気温が1.5度上昇することで、50年に一度という高温が8.6倍に、10年に一度という大雨の頻度が1.5倍に増加すると見込んでおり、国内外で気候変動による異常気象が観測されています。
- 脱炭素社会の実現に向けて、世界各国では温室効果ガス排出抑制の取組が進展し、日本では2035年から自動車の新車販売のすべてが電動車となるなど、電動化へのシフトが加速しています。
- 日本においても2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざすこと、さらに、50%の高みに向けた挑戦が続けられています。
- 発電効率の高い太陽光発電や洋上風力発電の導入が進み、再生可能エネルギーの比率が高まっているなど、脱炭素化に向けた取組が進展しています。

デジタル・新技術

- AI(人工知能)やIoT¹などの新たなデジタル技術は、情報通信技術の高度化やネットワークの整備効果により、これまででは考えられないスピードで進展しており、デジタル技術を活用した新たなサービスが始まるなど、新ビジネスの創出や地域の課題解決が図られています。
- 国内においても、データの利活用サービスなどソフトやクラウドサービス等の活用が一層進み、半

¹ Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれます。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータをもとに、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されています。

導体や量子関連技術などが進歩するとともに、大幅に増加するデータ流通量を支えるデジタルインフラの整備が進展しています。

- デジタル潜在力が高い韓国や台湾では、経済成長のカギとなるDX²を進めた結果、労働生産性が向上し、一人当たりのGDP(国内総生産)が日本を上回ると予想されています。
- DX の国内市場は10年で3倍超に拡大するなど、製造、交通・輸送、医療などさまざまな分野で取り入れられる一方で、IT 人材が45万人以上不足することが見込まれます。
- 仮想空間において膨大なデータを AI 等が分析・予測することにより、現実空間での社会課題を解決するシステム(デジタルツイン)が実現しています。
- 国内では、ドローンを活用した物流の完全自動化が実現するとともに、空飛ぶクルマの事業が開始されるなど、世界におけるエアモビリティの市場規模は 91 億米ドルになると推計されています。

安全保障

- 民主主義国家と専制主義国家の対立が激化し、日本周辺においても台湾海峡問題が大きくクローズアップされ、尖閣・大和堆等における事案が継続するなど、我が国の安全保障のリスクが増大しています。
- 安全保障の裾野が経済・技術分野に拡大しており、半導体やエネルギー、医療などの先端技術を巡る覇権争いや技術流出、サイバー攻撃、希少資源の確保などが問題となっています。
- 米中など大国同士のデカップリングが世界に及ぼす影響は大きく、日本企業も具体的な対応が求められることから、デカップリングが予想される分野の慎重な見極めが必要となります。

経済

- 世界経済は新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の影響で2020年の実質 GDP 成長率はマイナス 3.3%と急速に落ち込んだが、経済活動の再開に伴い、一時的に上振れするものの 2030 年頃は 2%台で推移する見込みです。
- 各国の経済は、今後の感染動向により不透明となるものの、2030年頃には実質 GDP 成長率が日本(0.7%程度)アメリカ(1.7%程度)、ユーロ圏(1.4%程度)、中国(2.3%程度)、ASEAN(東南アジア諸国連合)(4.2%程度)、インド(6%程度)で推移すると見込まれます。また、TPP³や日欧EPA⁴に加え、RCEP⁵の発効により世界の GDP の3割を占める巨大な貿易圏が生まれるなど、経済の中心はアジアへ重心が移り、輸出や消費、投資の拡大が期待されています。
- ASEAN を中心としたアジアの経済成長による自国の賃金上昇や少子高齢化による労働需要の増加により、日本国内で働く外国人の人材が不足する可能性があり、2040年までに国がめざす経済成長の達成には42万人の労働者が不足すると予想されています。

² 進化したデジタル技術を浸透させることで人びとの生活をより良いものへと変革すること。

³ 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。日本を含む 11 国が加盟する、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。平成 30(2018)年 12 月に発効。

⁴ 経済上の連携に関する日本国と欧州連合(EU)との間の協定。日本と EU との間で、貿易や投資など経済関係を強化する目的で締結された経済連携協定。平成 31(2019)年2月発効。

⁵ 地域的な包括的経済連携。世界のGDP、貿易総額及び人口の約3割、我が国の貿易総額のうち約5割を占める地域の経済連携協定。令和4(2022)年1月発効。

- 経済成長を進めるなか、社会全体における持続可能性の高まりを受けて、ESG投資⁶の市場規模が拡大しており、SDGs⁷達成に向けた企業の動きが加速しています。特に、SDGs 達成のカギとなるデジタル、グリーン関係産業が成長しています。
- 新興感染症はこれまでも周期的に現れており、発症に伴う経済活動への影響は大きく、移動制限によるサプライチェーンの寸断や旅行需要の急減など国内外の経済を停滞させることから、今後も発症リスクへの対応が必要になります。

観光

- 世界の旅行者数は年間 18 億人に拡大することが見込まれており、世界市場におけるアジア・太平洋のシェアが3割に達するなど全世界からアジア・太平洋への旅行者が増加します。
- 訪日外国人旅行者数は、他国の社会経済情勢や感染症等の外的要因の影響により変動する可能性はありますが、年間 6,000 万人、訪日外国人旅行消費額は 15 兆円と見込んでいます。特に、ASEAN からの旅行者が大幅に増える見込みであるとともに、中東など海外の富裕層への注目が高まっています。
- 人口減少に伴い国内旅行者が減少するとともに、国内旅行における観光マーケットの中心は 50 歳以上となり、生涯未婚率の高まりを受けて、単身者の旅行市場が拡大する見込みです。

交通

- 世界各国では自動運転の技術開発が加速しており、自動運転に関する規制の合理化や交通インフラの整備も進展することで、完全自動運転の実装に向けた社会的受容性が醸成しています。
- 人口が減少している地域では移動手段の確保や物流サービスの向上に向けて、自動運転サービスやドローン等、新たなモビリティが活用されています。

第2節 三重県を取り巻く状況

人口減少・高齢化の進展

- 本県の人口は、164.5 万人となり、2020 年対比で 12.5 万人減となります。地域別の減少率を見ると、北中部地域の 5.6%減に比べ、南部地域では 13.9%減となるなど、県南部の減少率が大きくなっています。
- 高齢人口は 53.7 万人となり特に南部の一部地域では高齢化率が 61.2%となるなど、生活サービスや行政サービスがこれまでどおりに提供されることが困難となる可能性があるなど、市町と連携しながら人口減少下の地域社会の在り方についても検討が必要になります。
- 少子高齢化に伴い、働く人よりも支えられる人が多くなる中、医療・介護費を中心に、社会保障に関する給付と負担のアンバランス感は一層強くなっています。

⁶ 従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のこと。

⁷ Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念としています。

- 多数の外国人労働者が在住する本県にとって技能実習生など外国人の人材が減少する中、IT化の推進や働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい環境の整備や生産性の向上に向けた取組が進められています。

安全・安心等に対するリスクの高まり

- 甚大な被害が想定される南海トラフ地震への備えは急務となっており、また、地球温暖化に伴う気候変動により風水害が激甚化・頻発化し、大規模な災害が発生するリスクが高まっています。
- 気候変動の影響は海面の上昇も指摘されており、伊勢湾の海水面が上がることで、ゼロメートル地帯に居住する人口が増加し、高潮による浸水被害が増大する恐れがあります。
- 人口減少と高齢化の進展により、災害時の避難行動に支援を要する人が増加するとともに、地域の防災活動を担う人材が不足することで、地域の防災力の低下が懸念されています。
- 人や物の移動が高速化・大量化している現代において、新たな感染症がひとたび発生すると、短時間で広範囲に広がり、社会に大きな影響を及ぼすパンデミックとなる可能性があります。

環境問題の深刻化、エネルギー・資源事情の変化

- カーボンニュートラルに向けた取組が世界で加速するなかで、県内においても積極的な取組が進められています。
- 気候変動に伴う影響は、風災害等の激甚化・頻発化だけでなく、農林水産物の品質や収量の低下、海水温の上昇による海洋生物の資源変動など、さまざまな分野でより深刻な影響を与えており、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」だけでなく、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」の取組も併せて進められています。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県民の行動変容が進み、企業や家庭において省エネに取り組むことで、エネルギー需要が減少する一方、電化の進展により電力需要が増大しています。
- 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方で、適地の減少や廃棄処理等への対応が急務となっていることから、日本海側を中心に開発が進んでいる洋上風力発電について太平洋側でも導入に向けた検討が進められています。
- 世界の人口増加を受けて、天然資源の需要増加が見込まれるなど、資源制約が深刻化してきており、産業を支える資源として、廃棄されるプラスチックや食品等の循環的利用の需要が拡大しています。
- 脱炭素化に向けて自動車の電動化、またそれに伴う産業構造の変化が進むことで、サプライチェーンの再構築や業態転換などの確に対応していくことが求められており、自動車部品製造業が多い本県では、電動化への対応や新たな領域への挑戦等が進んでいます。一方で、異業種からの新規参入も本格化するなど、電動化における競争が激化しています。

デジタル社会の進展・新技術の開発等

- 革新的な技術を活用し、人口減少等により生じる社会課題や地域課題を解決する事業者が増加しています。
- 5G⁸の高度なネットワークなど、情報通信基盤が整備され、デジタルの力を全面的に活用するこ

⁸ 高速・大容量に加え、多接続、低遅延(リアルタイム)が実現されることで、人が持つデバイスからIoTまで、幅広いニ-

とで、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部と変わらない利便性を兼ね備えた地域が県内でも形成されています。

- 行政手続のデジタル化により、必要な情報が必要なタイミングで提供され、県民の皆さんの利便性が向上するとともに、多様な利用者の目線に立った行政サービスが提供されています。
- 県・市町・民間事業者が保有するデータを利活用した政策立案や官民連携による各種サービスが行われています。
- 量子技術、創薬などの新技術を県内産業の振興に生かすための方策について検討が進んでいます。

観光産業の振興

- 人口減少に伴い国内旅行者が減少する中、平均宿泊日数の伸び悩みが続くことで観光消費額が減少していくことが想定されるため、マーケットの拡大が見込まれるインバウンド市場への働きかけや大都市圏からの観光誘客がより一層求められます。
- 旅行者ニーズがより多様化することにより、国内外から本県を訪れる旅行者一人ひとりに合わせた情報発信をするとともに、三重ならではの豊かな自然や食、文化・歴史などの強みを生かした上質な観光地づくりを進めていく必要性が高まっています。また、大都市圏において、三重県の情報発信拠点を活用した情報の発信がますます重要となっています。
- 国内旅行における観光マーケットの環境変化に伴い、三重県が強みとしてきたファミリー層や団体旅行が減少していくため、今後の観光振興を進めていくうえでは市場のニーズに対応した変革が求められます。
- 令和7(2025)年の大阪・関西万博や令和8(2026)年の東海環状自動車道開通に加え、リニア中央新幹線の東京・名古屋間開通、神宮式年遷宮などを見据えて、首都圏、関西圏、中京圏及び海外において戦略的かつ効果的なプロモーションが展開され、観光誘客の促進や県産品の販路拡大につながっています。

ものづくり産業の振興

- 2030年に労働人口の49%はAI、IoTやロボットにより代替可能になると見込まれており、県内企業においても、スマートファクトリー化やエネルギー・製造工程などの脱炭素化への取組が進んでいます。
- 企業規模の小さい中小企業・小規模企業では後継者難による休業や廃業が進み、県内企業の新たなビジネスモデルの転換が求められている中、デジタル化や脱炭素化に向けて積極的に取り組む事業者は経営が向上し、発展につながっています。
- 東海環状自動車道の全線開通(令和8(2026)年度)などの高規格幹線道路の整備により、物流面でのアクセス向上や四日市港の利用促進が図られるとともに、リニア中央新幹線の開業による人流の拡大とも相まって、新たな企業立地等に伴う雇用の創出につながっています。
- 南海トラフ地震や気候変動による自然災害、国家間の経済安全保障、新興感染症の発生など様々なリスクに対する備えとして、サプライチェーンの見直しや生産拠点の国内回帰に向けた動きが進められており、企業の新規投資を巡る地域間の競争が激しくなっています。

ズへの対応が期待される第5世代移動通信システム。

農林水産業の振興

- 農林水産業および農山漁村は、県民に安全で安心な食料や木材を安定的に供給する役割を担うとともに、県土保全や山地災害の防止、集落機能の維持といった多面的機能を有しており、本県の持続的な発展を支える基盤たる役割を果たしています。
- 本県における農林水産業の従事者は、65歳以上の割合が高く、10年後の2030年には半減することが見込まれるものの、経営規模が拡大した法人や生産性が向上した中小家族経営など多様な担い手により農林水産業の持続的な発展が図られています。
- 農林水産事業者において、AI等のICTを活用したスマート技術の導入が進展し、省力化や生産性の向上が進むことで、収入の確保・向上と働きやすい労働環境の整備が図られ、新規就業者など従事者の確保および定着につながっています。
- 地域の魅力を最大限に活用した、働きやすく住みやすい農山漁村の環境整備が進むことで、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じられる、農山漁村が構築されています。
- 多様な主体による森林整備の推進、県産材利用の促進などが進み、カーボンニュートラル社会の実現につながっています。また、農林水産業において、気候変動に適応した品種や栽培技術の開発が進むとともに、化学肥料や薬剤等を削減した生産方式が拡大することで、環境に配慮した農林水産物の供給拡大が進んでいます。

医療・介護の充実

- 県内総人口が減少する中、高齢者人口が増加し、高齢化率が32.6%となるなど2030年頃に医療需要がピークを迎えています。また、高齢化に伴い疾病構造が変化し、重症者の割合が増加することで、救急搬送件数も増加しています。
- 医師数は、医師確保対策の取組や医療機関の機能分化等により、需要と供給がほぼ均衡していますが、看護職員数については、働き方改革の推進により総数の需要が増大するとともに、高齢化の進展や医療機能の分化・連携に伴う介護施設や在宅医療等における需要が高まることから、不足は解消していない状況です。
- 医療資源が不足する地域でも適切な医療を受けることができるよう、ICTの活用による遠隔医療など、広域的な医療の連携体制が整備されています。
- 高齢者の増加に伴い、要支援または要介護の認定を受ける人は増加基調で推移し、2030年には11.4万人程度になる見通しとなっており、介護職員の不足は解消していない状況です。一方で、多様な人材の参入により介護職員数は増加しており多様な働き方の導入や介護ロボットの普及が進むことで介護する側の負担を軽減しています。
- 健康づくりの重要性が広く認識され、県内の健康寿命は男性80.2歳、女性82.1歳となるなど平均寿命とともに延伸しています。

教育・次世代育成

- 社会の変化に伴って、これからの時代を豊かに生きていくために求められる資質・能力も変化する中、一人ひとりに応じた学びや多様な人びとと協働した学び、ICTを活用した時間や距離の制

約を越えた学びをとおして、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育み、それを土台としながら、持続可能な社会の担い手として必要な力を身につけていく教育が、家庭や地域との連携・協働のもと進められています。

- 特別な支援を必要とする子どもたち、不登校児童生徒や外国人児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた自立と社会参画に向けた支援など誰もが安心して学ぶことのできる教育が進められています。
- 子どもの減少や意識の高まりを受けて、深刻な虐待事案は減少するものの、相談件数全体では増加、横ばいとなることが見込まれているほか、新たに支援等が必要とされる事案が顕在化している可能性があります。

利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進

- 交通不便地域が拡大し、また、免許を返納した高齢者の移動手段の確保がより深刻化する一方で、自動運転技術をはじめとする新技術の開発が進展し、その技術を生かした郊外型団地での自動運転バスや不便地域でのデマンドタクシー・助け合い交通などが活用されています。
- 中勢バイパス全線開通(令和5年度)や新宮紀宝道路開通(令和6年度)、東海環状自動車道の全線開通(令和8年度)など南北の主要幹線ネットワークが大幅に延伸・強化される一方で、高度経済成長期以降に整備され、建設後50年を経過する道路橋が6割を超えるなどインフラの深刻な老朽化が進んでいます。
- 四日市港については、81号耐震強化岸壁を備えた霞ヶ浦地区国際物流ターミナルが令和10(2028)年に供用され、コンテナ貨物量の増加やコンテナ船の大型化への対応による国際競争力の向上、四日市港の利便性向上による産業の振興、サプライチェーンの強靱化が図られています。
- リニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業に伴い、三重県と首都圏とのアクセス利便性が向上します。また、名古屋・大阪間の着工により、スーパー・メガリージョンの形成による交流の活性化や新たなビジネススタイル・ライフスタイルの創出に向けた検討が進められています。

共生社会の実現

- 一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが希望を持って挑戦、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、産業界ではダイバーシティへの取組を経営戦略として掲げる企業が増えているなど、人権やダイバーシティ&インクルージョンに対する社会的関心が高まっています。
- 女性の活躍では、企業における女性の役員数が増加傾向にあるものの、依然として男性の割合が高い状況にあります。また、女性の家事・育児関連時間は男性に比べて大幅に高く、男女間で家事・育児関連時間に大きな差があります。
- 地域福祉については、少子・高齢化の進展、人びとの価値観・ライフスタイルの多様化、標準的な家族形態の変化を背景とした行政ニーズの複雑化・多様化が進んでいる中で、必要な支援が行き届かず孤立する、単身世帯高齢者、ひとり親家庭、ひきこもりなどの増加が懸念されます。
- 障がい者の地域移行が進む中、その社会参加を促進し地域で生きがいを持って暮らすため、文化・芸術やスポーツ活動への参加機会の確保が求められます。

文化振興・スポーツの推進

- 少子高齢化に伴う文化・芸術を担う人材の不足により、歴史・文化に触れる機会が減少し、地域に残る歴史文化資源の保存や活用が困難な状況となっています。
- 人口減少・少子高齢化の進展に伴い、特に若年層ではスポーツ人口が減少するとともに、心身の健全な成長に有益となる、スポーツに親しむ機会が減ることが懸念されます。一方、高齢者層では健康志向により、スポーツへの関心・意欲が高まり、より一層スポーツに親しむ機会を求める声が高まっています。さらに、地域における絆づくりにおいて、スポーツの持つ力に大きな期待が高まっています。

第2章 基本理念

第1節 「美し国」から発展してきた三重

- 三重の歴史をひも解くと、日本最古の正史「日本書紀」において、伊勢の国は「可怜国(うましくに)」、すなわち、海・山の食材に恵まれた自然豊かで美しい地域とされ、古くから伊勢を中心に発達した諸街道や、都と東国を結ぶ最重要ルートとして栄えた東海道を通じ、人、物、情報の交流が盛んでした。
- 地理的に紀伊半島に位置する三重県は、飛鳥から平安時代にかけては、都の周辺地として重要な位置を占めてきました。江戸時代には、都である京都と政治の中心地である江戸の間において、県の北部を東海道が貫き、多くの宿場町で、人びとの往還が頻繁に行われるとともに、「おかげ参り」などで全国から伊勢に人が集まってくる地域でした。戦後の高度経済成長期に入ると、三重県が東京・大阪をつなぐ高速道路や新幹線のルートから外れ、大都市からみて一步奥まった場所になりました。
- 先人たちは、こうした状況の中で多様な交流を通じて異なる文化や優れた知見を積極的に取り入れ、そこから新しい価値を生み出し、産業の活性化や文化の振興、生活の利便性向上に活用することで地域の発展につなげてきました。また、温暖な気候や自然などの特性を生かして、農林水産業を振興し、農と海の恵みにより、人びとの生活を支えてきました。これらの地域に根付いた産業・文化や美しく豊かな自然を次世代に継承してきました。
- 1876年に現在の三重県が誕生した以降は、先人から受け継いできたこれらの土台の上に、交通網の整備や産業の集積を進め、地域に大きな被害をもたらした自然災害や公害を乗り越えながら、豊かな暮らしを実現してきました。
- 時代の経過とともに、三重県の各地域はその地理的特性などから異なる発展を遂げてきました。我が国のものづくり産業を牽引する中京圏の一翼を担う北中部地域は、中部圏と近畿圏を結ぶ広域交通ネットワークの中央に位置するという利点を生かし、ものづくり産業が集積し、都市機能の整備が進展してきました。
- 人口が集積する大都市から離れており、中山間地域や過疎・離島地域を多く有する南部地域は、海や山の自然に恵まれ、観光や農林水産業が基幹産業として人びとの暮らしを支えてきた一方で、医療や交通をはじめ生活サービスの維持・確保に関しては課題を有しています。
- 今後、三重県がさらなる発展を遂げるためには、「美し国」から発展してきたこれまでの経緯を十分にふまえ、新しい三重づくりの方向性を考えることが重要です。
- 中部圏と近畿圏の結節点であり、交通の要衝となっているなど、恵まれた立地環境の中で、先人の知恵と努力の積み重ねにより、三重は多様な魅力を有する地域として発展を遂げてきており、長年培われた県土と産業・文化を今後の発展に最大限生かす必要があります。
- 今なお、多くの人びとが三重を訪れ、伊勢や熊野といった信仰の地で祈りを捧げ、自然との共生を大切にしてきた人びとの営みにより継承されてきた自然環境の中で癒しの時間を過ごしています。また、さまざまな交流の中で育まれてきた伝統文化が今に息づいています。こうした三重県の有する精神性や包容力といった特性を地域の魅力として、今後の発展につなげることが重要です。

第2節 新しい三重づくり

■今後、将来世代を含め、県民の皆さんが三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らすことができるよう、新しい三重づくりに取り組んでいきます。

■その際、時代の潮流や三重県を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応すべく、中長期的な展望のもとに取り組んでいく必要があります。

今後の10年を見通した時に、例えば、地域に大きなインパクトをもたらすリニア中央新幹線の開業や、国内外から人が集まる大阪・関西万博などのイベントが予定されており、それらを観光誘客や産業振興、さらには地域づくりの契機とするなど、チャンスを逸することなく戦略的に三重の発展につなげていくといった視点が重要です。また、他県の人々が三重を訪れたい、暮らしたいと思える地域としていくことが大切です。

■世界に目を向けると、民主主義国家と専制主義国家の対立の危機が到来しつつあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動の停滞や物流網の機能不全により、国内においても自動車産業をはじめとした製造業における生産活動の縮小が発生しており、景気回復基調の中では、CO₂削減や安全保障環境の緊張を受けて、原材料やガソリン価格の高騰など、企業活動や人びとの生活にマイナス面の影響が生じています。

さらに、気候変動に対応する必要性が高まっており、電動化へのシフトや再生可能エネルギーの導入拡大などにより、産業構造の変化が今後も加速していきます。加えて、AIやIoT、ロボットなどのデジタル技術の導入・活用が急速に進んでおり、小売業における店舗の省人化・自動化など、生産性の向上等につなげる取組が本格化しているほか、ウェアラブル機器等の活用による疾病・介護予防サービス、自動運転、交通・宿泊の予約と決済を一括で行うMaaS、オンライン教育の普及など、産業分野のみならず、医療・福祉、交通、教育などさまざまな分野でデジタル技術を活用したサービスの変革に向けた動きが進みつつあります。

■国内では、人口減少・高齢化の進展が加速し、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨災害、火山の噴火など大規模自然災害の脅威が増しています。一方、CO₂排出抑制に資する生産活動や地域の再生可能エネルギーの有効活用、デジタル人材の育成・確保に取り組むなど、カーボンニュートラルやデジタル化の動きをチャンスととらえ、積極的に取り込む地域や企業が、今後、成長・発展していくものと見込まれています。

(取組の方向性)

■新しい三重づくりを進めるにあたっては、おおむね10年後(2030年頃)の三重の姿を見据えて、懸念されるリスクに対してはできる限りの確に対応していくとともに、チャンスに対しては、機を逃さずに三重のさらなる発展につなげていく必要があります。例えば以下のような対応が考えられます。

(懸念されるリスクへの対応)

■南海トラフ地震や気候変動の影響により激甚化・頻発化する豪雨などによる大規模災害に備え、的確な災害対応に向けた迅速な情報収集、適切な避難に向けた情報提供、実践的な防災訓練の実施などのソフト対策や、河川・海岸堤防などのハード対策の推進。

- 経済面を含む安全保障のリスクの高まりに備えて、サプライチェーンの強靱化やマザー工場の誘致を促進。
- 地球温暖化に伴う農林水産業への影響拡大やカーボンニュートラルへの対応による産業構造の変化、新興感染症の発生、資源制約の深刻化などのさまざまな状況変化に対して的確に対応。
- 高齢化や核家族化の進展等により家族や地域の絆が薄れるなか、誰もが社会から孤立することのないよう地域のさまざまな主体が連携して包括的に支援。
- 人口減少、過疎化・高齢化の進展が加速しており、あらゆる主体が危機感を共有し、連携して対策を推進。

(未来につながるチャンスへの対応)

- 新型コロナの感染拡大により人の流れが抑制されている一方、リモート環境の整備等により働き方が変化していく中で、新型コロナ収束後を見据え、観光立県に向けて三重県がより一層飛躍できるよう、魅力的な観光資源の磨き上げやその活用を進めることで、人口の社会増にも資する観光産業を振興。東海環状自動車道の全線開通や新宮紀宝道路の開通など、広域幹線道路ネットワークの整備の進展や、大阪・関西万博の開催(2025年)、神宮式年遷宮(2033年)などの大規模イベントも予定されており、三重県の魅力発信や県産品の販路拡大。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、電動化のシフト等をふまえた業態転換や再生可能エネルギーの導入促進の取組を進めることで、CO₂の排出削減を図るとともに、県内企業の事業継続力や競争力の向上、さらには成長産業の振興。
- デジタル社会の実現に向けて、デジタル技術を活用することで、業務効率化や生産性向上にとどまらず、県民生活の利便性向上につなげるとともに、県内企業の成長機会を創出。
- リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成により、移動時間が大幅に短縮されることから東京、名古屋、大阪といった大都市圏からの交流人口、関係人口の拡大を図るとともに移住の促進につながるよう、国内外からの人、物、情報の交流を促進し、経済を活性化。

第3節 基本理念

基本理念：「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現

三重県は、古来、海・山の豊かな食材に恵まれた自然豊かで風光明媚な地域である「美し国」として、これまで街道を通じた人、物、情報の交流により発展してきましたが、人口減少・高齢化の進展や、経済安全保障を含む安全保障のリスクの高まり、大規模自然災害や新興感染症の脅威などさまざまな課題に直面しています。また、カーボンニュートラルやデジタル社会の実現に向けた対応が必要な状況にあります。

このような中であっても、魅力ある観光資源や美しく豊かな自然を有することや、高速道路網の整備の進展によるさらなる立地環境の向上など、三重の強みや良さを生かし「選ばれる地域」にしていくことで、県民の皆さんがいきいきと暮らすことができるよう取り組んでいきます。

例えば、県の北中部地域においては、交通の利便性やものづくり産業の集積などの優位性を生かし、カーボンニュートラルの動きにも対応し、観光も含めた産業の一層の振興を図ることで、大都市からビジネスなどで多くの人が訪れるとともに、都市への近接性と良好な生活環境の両方の魅力を兼ね備えた暮らしやすい地域にしていきます。

南部地域においては、地域の特性を生かして、観光産業の一層の振興を図るとともに、スマート化などによる担い手の確保や生産性向上を通じて農林水産業を持続可能な産業とすることで、活力が向上していく地域にしていきます。

移住・定住の観点からみると、例えば、北中部地域については、働く場の選択肢が多く、医療・介護、教育などの生活関連サービスと身近な自然を享受できる快適な住環境に魅力があり、また、南部地域については、リモートワーク環境を活用した仕事や農林水産業に携わりながら豊かな自然を満喫する暮らしに魅力があり、地域の特性に応じた移住・定住を促進していく必要があります。

また、働き方やライフスタイルに合わせた保育ニーズに対応した子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の実情に応じて適切な医療・介護サービスの提供に取り組むなど、子どもや女性、高齢者など誰もが住み続けたいと思う地域にしていきます。

さらに、三重県は、歴史的に癒しの空間、祈りの場であり、伝統文化を体感できる地域です。県内全域で、現代人の精神的な豊かさにもつながるよう、「癒し」、「祈り」、「伝統文化」をキーワードに、各地の歴史・文化資産や自然を生かし、さまざまな価値や快適な空間を提供していくことで、国内外から多くの人が集まり、自立的・持続的に発展していく地域にしていきます。

そのためには、県民の皆さんの命と暮らしを守るための取組をしっかりと進めるとともに、県内各地の特性に応じて地域資源を磨き上げ、未来を担う人を育て、三重の魅力や競争力を高め、新型コロナ後の変化にも対応しつつ交流の一層の拡大につなげることで、産業の振興をはじめとする地域課題の解決を図っていくことが大切です。

その際、SDGsはもとより、カーボンニュートラルやデジタル化などの動きに対応し、新しい考えや先端技術を取り込むことで、環境負荷が少なく自然環境が保全されるとともに、過疎化・高齢化が加速する中でも県民の皆さんが、買い物や通院、通学などの生活面で不便を感じなくてすむように、移動に関する地域課題の解決を図るなど、持続可能な地域として発展していくことが重要になります。

また、誰もが社会から孤立することのないよう、市町をはじめ地域のさまざまな主体と連携しながら共生社会の実現に取り組むとともに、人権が尊重され、性別、年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず誰もが参画・活躍できるよう環境づくりを進める必要があります。

今後、高速交通ネットワークの整備が進む中で、将来的にはリニア中央新幹線の県内駅設置が見込まれており、三重県は、日本の中のいわば「成長のコリドー(回廊)」の一部をなすことが想定されます。リニア中央新幹線により、大都市圏と短時間でつながることに加え、県内駅を核とした地域づくりを進めることで、三重県が飛躍的に発展していく可能性があることから、リニア中央新幹線の効果を県内全域に波及させるために、今後、どのように取り組んでいくべきか検討していく必要があります。

人口減少・高齢化が進む中で、今後は中長期的な観点から、医療や福祉といった生活サービスが受けられるなど、コンパクト化の視点も含め、人口減少下における地域社会のあり方について市

町と連携しながら検討していく必要があります。

こうした取組を、国や市町をはじめさまざまな主体と連携しながら進めることで、将来世代も含め、県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域、すなわち「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現をめざしていきます。

県民の皆さんには、県内各地の多様な魅力を再認識し、三重の良さを国内外に発信いただくことを考えており、共に新しい三重づくりを進めていきます。

第3章 政策展開の基本方向

第1節 政策展開の基本方向

基本理念の実現に向けて、次のとおり＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞を定めて、県政を推進していきます。

I 安全・安心の確保

(防災・減災、県土の強靱化)

いつ発生するか分からない地震や噴火、発生頻度を増している豪雨などの大規模自然災害等に備え、国、市町、実働機関等と連携して、災害対応力の充実、強化に取り組みます。また、災害時に国や実働機関等と的確に情報を共有し、可能な限り早期に応援を受けられるよう緊密な連携の確保に取り組みます。さらに、県民の皆さんが適切に避難行動をとることができるよう、市町等と連携し、地域の防災力の向上に取り組みます。加えて、甚大な被害が想定される南海トラフ地震や気候変動の影響に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害等に備えて必要な河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備、橋梁の耐震化等のハード対策を着実に進め、県民の皆さんの命と暮らしの安全・安心を確保できるよう取り組みます。

(医療・介護・健康)

人口減少、高齢化が進み、疾病構造が変化・多様化し、医療需要も増加する中、新たな感染症の発生のリスクにも備え、医師や看護師をはじめとした医療分野の人材が確保され、地域において効率的かつ質の高い医療が提供される体制の整備に取り組みます。また、適正な生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、ライフスタイルの変化に対応しつつ、デジタル技術等も活用しながら、健康づくりに取り組んでいきます。

高齢者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるため、ニーズに応じた介護サービス等が適切に提供される介護基盤が整備され、介護人材が確保されるよう取り組みます。

(暮らしの安全)

犯罪や交通事故など日々の生活と隣り合わせのさまざまなリスクの低減を図るとともに、地域公共交通をはじめ地域の実情に応じた移動手段を確保していくことで、県民の皆さんが不安を感じることなく、安全・安心に暮らすことのできる社会づくりが進むよう取り組みます。

(環境)

脱炭素社会を見据え、温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」と、気候変動の影響を回避・軽減する「適応」の取組を進めるとともに、資源の有効利用、資源循環の促進が図られ、廃棄物の排出が極力抑制されることで、持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

II 活力ある産業・地域づくり

(観光)

美しい自然や豊かな食、文化、歴史など、三重ならではの魅力的な観光資源を磨き上げ、国内外に効果的に情報発信するとともに、人材育成をはじめ旅行者のニーズの変化に対応する宿泊サービスの提供など、地域の観光事業者の取組を支援することで、長期滞在を促進し、地域を活性化できるように取り組みます。また、観光 DX を推進し、データに基づいた戦略的な観光マーケティングを

展開するとともに、MaaS⁹の推進や観光案内機能の向上などを通じて、旅行者がストレスなく快適に観光ができる環境の構築に取り組みます。

(農林水産業)

気候変動に伴う影響に適応しつつ、省力化や自動化等につながるスマート技術等を活用し、新たな担い手の確保・育成を進めながら、豊かな自然等の地域の強みや特性を生かして、農林水産業を持続可能な産業として発展させていくことで、地域の活力が高まるとともに、国内外への売り込みを通じて、県産農林水産物の販路が拡大されるよう取り組みます。

(産業振興)

脱炭素社会やデジタル社会の実現に向けた市場の変化をチャンスとしてとらえ、県内のものづくり企業の強みや高度な産業集積を生かしながら、自動車、電子デバイス、石油化学の分野をはじめとする企業の生産性向上や業態転換、再生可能エネルギーの導入、新たな企業誘致や立地企業の再投資を促進することで、県内産業の競争力を強化していきます。

また、量子技術や創薬等の新たな成長分野となりうる産業の振興を図り、雇用の創出につなげられるよう取り組みます。さらに、SDGs やデジタル化など新たな動きに対応し、地域で起業しようとするスタートアップを支援し、新たなビジネスの創出や地域の課題解決につなげていきます。

(人材の育成・確保)

多様な人材の育成・確保、県内企業の生産性向上や新たな事業展開などを支援し、雇用機会の創出・拡大、企業の魅力向上を通じて、若者の就労支援、県内定着に取り組みます。また、場所や時間にとらわれず、ライフスタイル・ワークスタイルに合わせた働き方を選択し、自らの能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、県内企業の働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援していきます。

(地域づくり)

人口減少や高齢化の進展に伴い、地域における活動や産業の担い手不足などの地域の課題が顕在化する一方で、新型コロナの感染拡大に伴い、地方への関心の高まりもみられることをチャンスととらえ、移住の促進、交流人口の拡大および若者の県内定着に市町と連携して取組を強化していきます。

三重の産業の強みや、三重ならではの豊かな自然や食、文化・歴史などの魅力をさまざまな機会を通じて発信し、企業誘致や移住の促進、県産品の販路拡大など地域の活力向上につなげていきます。

社会のさまざまな場面において DX を推進し、デジタル技術等の先端技術を取り込んでいくことで、デジタル社会の実現につなげていきます。

(交通・暮らしの基盤)

県民の皆さんの日々の暮らしを支えるとともに、地域の経済活動を活性化し、地域の活力を生み出す基盤となる道路や港湾、公共交通などの整備を進めます。また、リニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業や県内駅の設置により、三重県は、大都市と大都市を結ぶ広域交通ネットワークであり、日本の経済活動を支える基盤、いわば「成長のコリドー(回廊)」の一部をなすこととなり、そのチャンスをとらえ三重県の発展につなげていけるよう取り組んでいきます。

⁹ Mobility as a Service の略語。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。

Ⅲ 共生社会の実現

(人権・ダイバーシティ)

一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って日々自分らしく生きられ、自分の目標に向けて挑戦し、能力を発揮し、参画・活躍できるよう取り組みます。

職場、家庭、地域社会において、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発揮し、それぞれの多様な生き方が認められる男女共同参画が進むとともに、あらゆる分野において女性がいいきと活躍できるよう取り組みます。

地域において、国籍や民族などの異なる人びとが、お互いの文化の違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていけるような多文化共生社会づくりに取り組みます。

(福祉)

ひきこもりなどの生きづらさを抱えている人が社会から孤立することなく、個性や能力が発揮できる共生社会の実現に向けてさまざまな主体の参画と協力を得て取り組みます。

障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、自らの決定・選択に基づき、社会のさまざまな分野の活動に参加、参画できるよう取り組みます。

Ⅳ 未来を拓くひとづくり

(教育)

急激な技術革新や新型コロナなど、社会が加速度的に変化し予測困難な中であって、子どもたちが、これからの時代を生きるために必要な基礎となる力を身につけるとともに、子どもたちが社会の変化にしなやかで前向きに対応し、多様な他者と協働して、社会の担い手となる力を育む教育に取り組みます。

(子ども)

結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、妊娠・出産から育児に至るまで切れ目のない支援を行うとともに、多様な保育ニーズをふまえた保育所等の子育て支援サービスを充実し、子どもの豊かな育ちや子育て家庭を支える地域社会づくりに取り組みます。

児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られるとともに、生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。

(文化・スポーツ)

個人や地域におけるアイデンティティの基盤や心の豊かさを育むため、文化芸術を保存継承しようとする取組を支援するとともに、文化芸術にふれる機会の充実を図ります。また、スポーツを通じて夢と希望を実感し、地域の愛着や誇りを高められるよう、「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツへの参画を促進します。

第2節 人口減少対策に向けた取組

本県では、平成27(2015)年から「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づいて人口減少対策に取り組んできました。一方で、平成19(2007)年をピークに人口減少が年々加速しており令和2(2020)年の国勢調査結果によれば、本県の人口は約177万人で、平成27(2015)年の約181万6千人から約4万6千人減少し、5年間の減少率は2.51%とこれまでで最大となりました。

人口減少に関する課題は、一朝一夕に解決できない構造的な問題であり、その対策については、総合的な取組が不可欠となる中で、これまでの取組が十分な成果につながったとは言えない状況です。

人口減少対策は、前節の＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞の全てに関わる分野横断的な取組であり、総合的に全庁を挙げて強力に取り組んでいく必要があります。

人口減少のスピードを緩やかにし、地域の課題に的確に対応していくためには、自然減対策と社会減対策(人口の流出抑制と流入促進)を両輪とし、国内外の先進事例等も参考にしながら、人口減少の背景や状況を把握し、エビデンスに基づいて、より効果的な取組を推進していく必要があります。

第4章 県政運営にあたっての基本姿勢

人口減少・高齢化が加速するとともに、大規模自然災害の脅威が増加する状況において、暮らしや経済の先行きが見通せない中でも、三重を想い、地域を元気にしたいと頑張っている方がたくさんいます。社会の変化や県民の皆さんのニーズを的確にとらえ、県政の諸課題に対応するため、市町や県民の皆さんをはじめとするさまざまな主体と連携し、三重の未来を切り拓いていく必要があります。

県民の皆さんが、笑顔で明るく、安全・安心に暮らせる三重づくりを進めるため、基本理念(めざす姿)の実現に向けて、県民の皆さんに幸せを実感いただけることを第一に、以下の姿勢により県政を展開します。

1 県民の信頼により進める県政

■時代が変化の中で、変化に柔軟に対応し、常に県民の皆さんに信頼される行政を実現するため、持続可能な行財政運営の確保やコンプライアンスの推進など、行財政改革を進め、県民サービスを向上していきます。

2 県民のニーズに応える県政

- 県政の課題に的確に対応するためには、県民のニーズや地域の状況をふまえて、県民の声に耳を傾け、さまざまな意見や提案をもとに、しっかりと議論し、判断していくことが重要です。
- 県民の皆さんの声に耳を傾け、ニーズの把握と知恵の集積に努め、県民の皆さんに成果を届けられる県政を展開していきます。

3 多様な連携により進める県政

■基礎自治体として住民の皆さんにとって最も身近な市町をはじめ、国、他都道府県や、企業・団体、NPO、高等教育機関など多様な主体との連携を強化し、県政運営に取り組んでいきます。

みえ元気プラン

(概要案)

三 重 県

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| はじめに みえ元気プランの趣旨 | 1 |
| 第1章 みえ元気プランでめざす三重県..... | 2 |
| 第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦..... | 15 |
| (1) 新型コロナウイルス感染症等への対応 | |
| (2) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化 | |
| (3) 三重の魅力を生かした観光振興 | |
| (4) 脱炭素化をチャンスととらえた産業振興 | |
| (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進 | |
| (6) 次代を担う子ども・若者への支援の充実 | |
| (7) 人口減少への総合的な対応 | |
| 第3章 政策・施策 | 21 |
| 第1節 政策体系とは..... | 21 |
| 第2節 政策体系（政策・施策） | 22 |
| 第3節 施策の概要..... | 24 |
| 第4章 行政運営 | 96 |

※最終案の取りまとめに向けては、今後、関係者や有識者等との議論を通じて、更に充実させていく予定です。

はじめに みえ元気プランの趣旨

県では、長期的な視点から、2030年頃の三重県の姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向を示した、おおむね10年先を見据えた県の長期構想「強じんな美し国ビジョンみえ」を策定しています。

「みえ元気プラン」は、今後の三重の成長戦略として、「強じんな美し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて推進する取組内容をまとめた、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の中期の戦略計画です。

● 計画期間

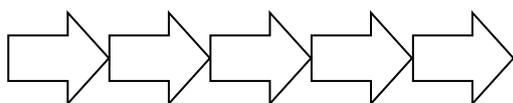
令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

● 「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係

| | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 2025 R7 | 2026 R8 | 2027 R9 | 2028 R10 | 2029 R11 | 2030 R12 | 2031 R13 | 2032 R14 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

おおむね10年先を見据えたビジョン（強じんな美し国ビジョンみえ）

5年間の中期の戦略計画
（みえ元気プラン）



単年度の県政運営方針
（三重県行政展開方針）

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

今後、三重県をはじめさまざまな主体が既存の取組を継続し、新たな取組や対応の充実・強化など特段の取組を行わなかった場合に想定する5年後の三重県の姿を「2026年の展望」として示します。また、その展望における課題に対応することでめざす姿と、めざす姿の実現に向けた基本的な取組の方向を「めざす姿と取組方向」として整理しました。

(1) 大規模災害への備え

[2026年の展望]

- 南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など大規模な災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況が続いており、日頃からの災害への備えが求められています。
- 人口減少と高齢化の一層の進展により、地域の防災活動を担う人材が不足するとともに、災害時の避難行動に支援を要する人が増加しています。
- 大規模災害の発生時、道路の通行止めが生じたり、浸水被害や土砂災害が発生したりすることが懸念されます。
- 緊急輸送道路等のインフラの老朽化により、大規模災害が発生した場合、円滑な救助・救護および復興活動に支障が生じることが懸念されます。

[めざす姿と取組方向]

- いつ、どこで災害が発生しても高い専門性と機動性を持って災害に即応し、的確な対策が実施できるよう、県の災害対応力をさらに充実させるとともに、国、市町、実働機関等と緊密に連携した防災体制の強化に取り組みます。
- 県民の皆さんの防災意識が高まり備えが進むことで、災害発生時に被害の軽減が図られるよう、県民の防災意識の醸成に向けた啓発や適切な避難行動の促進に向けた情報提供等に取り組みます。また、地域の防災力の向上に向けて、若者をはじめとした地域の防災活動を担う人材の育成を進めるとともに、市町や自主防災組織などの連携・協力を進めます。
- 災害に強い県土づくりに向けた対策を着実に進めるため、緊急輸送道路における法面・盛土の土砂災害防止対策を全体の約40%、渡河部橋梁の流失防止対策を全体の約50%、河口部の大型水門・樋門等の耐震化対策を全体の約50%完了するよう取り組みます。
- 予防保全を含めたメンテナンスを着実に実施するため、令和2年度調査において舗装の打ち換えが必要と判断された緊急輸送道路のうち、約70%で対策が完了するよう取り組みます。
- 大規模災害発生後、速やかに復旧・復興が進むよう、災害廃棄物処理体制の整備を進めます。

(2) 観光産業の振興

[2026年の展望]

- 人口減少に伴い国内マーケットの縮小や観光産業の担い手不足等の課題が顕在化するなど、観光産業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- コロナ禍により、旅行スタイルの変化に拍車がかかるとともに、旅行者ニーズの多様化がより一

層進み、変化に対応できない観光地や観光事業者は取り残されていきます。

- 令和7(2025)年には大阪・関西万博が、令和8(2026)年にはワールドマスターズゲームズ2021 関西の開催が見込まれます。また、令和9(2027)年にはリニア中央新幹線品川・名古屋間が開業予定であるなど、国内外から多くの人が訪れることが期待されます。

[めざす姿と取組方向]

- 国内旅行者が減少する中においても国内外から選ばれ続ける三重県となり、旅行者の長期滞在を促進して観光消費額の増加を図るため、戦略的な観光マーケティングを展開するとともに、三重ならではの魅力的な観光資源の磨き上げやプロモーションの強化に取り組むことにより、拠点滞在型観光を推進します。
- 観光産業の質的な変革を促進し、魅力的な観光地づくりを進めるため、観光DXを推進するとともに、宿泊施設におけるサービスの高付加価値化など、変化に対応する観光地の受入体制の整備に取り組みます。
- 大阪・関西万博等の好機を生かし、富裕層を含むインバウンド需要を獲得するため、広域観光を推進するとともに、質の高い宿泊施設の誘致等も行いつつ、周遊ルート設定の検討等も実施するなど、インバウンド誘客に向けて事業者等と連携した取組を進めます。

(3) ものづくり産業・中小企業の振興

[2026年の展望]

- 道路網の整備が進み、リニア中央新幹線延伸への期待も高まる中、県内への企業立地ニーズは引き続き高いものの、産業用地の不足により県内への新たな投資が制約される事態が懸念されます。
- 県産品の販路を拡大するため、業種を超えた多様な連携による商品やサービスなど、消費者ニーズに合わせた新たな価値の創出が求められています。また、効率的に商流を拡大する仕組みを構築しなければ、販路を確保することが困難な状況となっています。
- 人口減少による国内市場の縮小により、従来のビジネスにとどまっている事業者は現行の売上維持が難しくなります。また、中小企業・小規模企業における経営者の高齢化や担い手の確保が難しくなる中、後継者不足や労働力不足による廃業が増加しています。
- 伝統産業・地場産業は、生活スタイルの変化による需要の低迷や従事者の高齢化等の課題に直面しています。
- 社会全体で働きやすい労働環境の整備や多様で柔軟な働き方が選択できる勤務形態の導入が進む一方で、とりわけ非正規雇用割合が高い女性雇用や就職ミスマッチの多い高齢者、中小企業における人材不足やデジタル化の遅れ等により、依然として業種や規模によってディーセントワークなどの整備が遅れ、生産性の向上につながらないという課題が残されています。
- デジタル化の進展や産業構造の変化が加速している中、労働市場のニーズに対応したスキル・キャリアアップや職業訓練が図られないと早期再就職が困難となっています。
- 県内のみならず国内外において、感染症の世界的流行や豪雨、地震などの自然災害をはじめ従前の想定を超えるさまざまな経営リスクが顕在化するなど、不確実性が高まる中、ものづくり企業をはじめ、県内企業が社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、デジタル技術を

活用した企業変革力を高めていくことが求められています。

- 国際的な競争力の強化に加え、近年におけるデジタル化の進展や社会の脱炭素化、生産年齢人口の減少など、ものづくり産業を取り巻く環境は大きく変化しており、社会経済情勢の変化に対応し、競争力や事業継続力を維持していくことが求められています。
- グローバル化が進み、EC(電子商取引)が拡大する中、海外市場に活路を求める事業者やデジタル化に対応した企業のビジネスチャンスが広がる一方、こうした新しい時代の流れから取り残される県内の中小企業が存在しています。
- 障がい者雇用においては、今後も法定雇用率は上昇する方向で改定され、対応できない県内企業が増加することが懸念されます。また、働く意欲のある障がい者が活躍できる環境づくりが急務となっています。
- 県内企業において外国人労働者の需要が依然として高い状況が続いており、外国人労働者に配慮した企業側の労働環境の整備が課題となっています。

[めざす姿と取組方向]

- 県内産業構造の高度化・強靱化を図るとともに、企業や働く人から選ばれる地域となるため、交通網や新たな産業用地の整備の進展による立地・操業環境の向上を生かし、産業構造の変化を先取りした県内企業の再投資や企業誘致を推進します。
- 県産品の販路を拡大するため、新たなサービスの創出や消費者ニーズの変化をとらえた商品開発の促進に向けて、業種を超えた交流・連携を図るとともに、SNSやECサイトを活用した効率的な情報発信に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業における事業継続、雇用確保を図るため、新たな収益基盤の確保に加え、事業承継や多様で柔軟な勤務形態の導入に向けた取組を支援します。
- 伝統産業・地場産業事業者の販路の拡大や、事業継続にもつなげるため、エシカルなどの視点を取り入れた付加価値の高い商品・サービスの創出を促進するとともに、県産品フェアの開催に加え、オンラインや体験など多様な手法を活用して、商品の魅力を国内外へ発信します。
- 働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができるようにするため、県内企業における職場環境の整備やテレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入を促進します。また、産業構造の変化やデジタル化が進展する中、新たな職に就こうとする方の希望を叶えるため、企業のニーズに合わせたスキルを身につけられるような機会の提供に取り組みます。
- 県内企業のさまざまな経営リスクに対応し、生産性の向上や競争力強化を図るため、データに基づく経営資源の最適化や経営判断など、企業の課題解決に向けた取組を促進します。
- 県内ものづくり企業の開発力や技術力の向上を図り、競争力を高めるため、共同研究等の産学官連携の推進や知的財産の取得・利活用、技術人材の育成に取り組みます。
- 県内中小企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置など、国際展開を進めるため、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、EC(電子商取引)の活用に向けた取組を進めます。
- 障がい者が希望や特性に応じて多様な働き方を選択でき、働くことを通じた自己実現や社会参画の機会を得られるようにするため、障がい者のテレワーク就労や短時間就労などに取り組みます。
- 外国人労働者が安心して就労できるようにするため、外国人労働者に配慮した企業側の労働

環境の整備に取り組みます。

(4) 農林水産業の振興

[2026年の展望]

- 本県における農林水産業の従事者数は、2019年の約2.8万人から2026年には40%程度減少し、特に農業と水産業では、65歳以上の割合が高いことから、従事者の減少スピードが速くなるが見込まれます。
- 農業において、法人化や農地集積により経営規模の拡大が進む一方で、中小家族経営の農家における高齢化が進行しており、労働力の不足が見込まれることから、県産農畜産物の供給量の減少が懸念されています。また、農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農業および農村の持つ多面的機能の発揮に支障が生じています。
- 林業および森林づくりにおいて、森林資源の大半が利用期を迎える一方で、木材需要や林業従事者の減少により、適正な管理が行われない森林が増加することで、森林の有する公益的機能の低下が懸念されています。
- 水産業において、漁業従事者の減少や高齢化に加え、気候変動による海洋環境の変化や水産資源の低迷など厳しい情勢が続いており、水産物の供給量の減少が懸念されています。
- 農林水産物については、人口減少や高齢化にともなう国内市場の縮小や産地間競争の激化が見込まれる中、流通経路を多様化していく必要があります。

[めざす姿と取組方向]

- 農林水産事業者において、収入の確保・向上が図られるよう、経営規模の拡大や6次産業化などの経営発展に向けた取組を促進するとともに、中小家族経営の生産性向上に向けた取組を支援します。また、収益力向上のためのサプライチェーン構築に向けた支援について検討していきます。
- 農林水産事業者において、新規就業者などの従事者の確保および定着を図るため、働きやすい労働環境の整備を支援します。
- 農業が地域の産業として持続的に成長できるよう、スマート技術の活用など農畜産物の生産体制の強化、営農の効率化・高度化に向けた生産基盤の整備、県内外への農畜産物等の販売促進に取り組みます。また、農山漁村の活性化を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出、生活の利便性や快適性の向上に資する生活インフラの整備に取り組みます。
- 林業の持続的な成長と県民全体で森林を支える社会づくりが進むよう、効率的な生産活動のための生産基盤の整備、多様な主体による森林整備の推進、県産材利用の促進、適正な森林管理、競争力強化に資する高いスキルを持った人材の育成に取り組みます。
- 水産業が持続的に成長できるよう、気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築、科学的知見に基づく資源評価をふまえた水産資源の適切な管理、漁港施設等の整備、県内外への県産水産物の販売促進に取り組みます。

(5) 脱炭素社会への対応

[2026年の展望]

- 豪雨災害等の激甚化・頻発化、農林水産物の品質低下や収穫量の減少等、さまざまな分野で地球温暖化に伴う気候変動の影響と思われる事象がより一層顕在化しています。
- 大規模な開発の適地が減少することにより、陸上風力発電や太陽光発電などの既存の再生可能エネルギーの導入が鈍化し、2050年の脱炭素社会実現に向けて、2030年度の温室効果ガス削減目標の達成が、より厳しくなります。
- 再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、陸上風力発電・太陽光発電等の設置の適地が少なくなり、海洋環境の利用など新たな再生可能エネルギーの導入が急がれる中、自然豊かな地域や集落に近い場所で開発が進むことにより、自然環境や生活環境への影響が懸念されます。
- 脱炭素を軸に企業を変革できるかが、企業価値を決める上で評価基準の一つとなっており、本県の基幹産業である自動車関連産業においては、電気自動車をはじめ次世代自動車分野の成長により、部品の種類の変化や部品点数の減少に伴うサプライチェーンの再編や、産業構造の変化が生じています。
- 脱炭素に向けた取組が加速する中、四日市コンビナートにおいては国際的な競争が激化しており、プロセスにおける脱炭素化や製品そのものを通じた脱炭素化に向けて、県・四日市市・コンビナート企業間が連携して抜本的な変革に取り組み、競争力を維持していくことが課題となっています。
- 物流や産業の拠点である四日市港において、カーボンニュートラルポート形成に向けた水素・燃料アンモニア等の供給拠点としての受入れ環境の整備や、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化への対応が進まず、四日市港の競争力が低下するだけでなく、背後圏産業の競争力に影響を与えるおそれがあります。
- 廃棄物の排出抑制やリサイクルに関する県民の意識や行動に変化は見られるものの、カーボンニュートラルに貢献するプラスチック等の循環的利用は十分に進んでいません。また、廃棄物処理においては、依然として焼却等による廃棄物処理が継続されており、温室効果ガスの排出を抑制する取組が求められています。

[めざす姿と取組方向]

- 新たな再生可能エネルギーの導入が進むよう、洋上風力発電や中小水力発電などに関する再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、検討を進めます。再生可能エネルギー導入に際して、周辺環境と調和のとれた開発がなされるよう、環境アセスメント制度の適切な運用に取り組みます。
- 内燃機関自動車から電気自動車、燃料電池車等への移行などの市場変化をとらえ、的確に対応することで県内産業が一層成長していけるよう、県内企業等の生産性向上、業態転換等に向けた取組を支援するとともに、新たな市場への企業の新規参入を促進します。
- 脱炭素社会における四日市コンビナートの競争力が向上するよう、クリーンエネルギーの利用やコンビナートにおける新産業の創出など、四日市市やコンビナート関連企業と連携した取組を進めます。
- 四日市港において脱炭素化に向けた取組が進み、背後圏産業の発展を支えることができるよう、水素・燃料アンモニア等の受入れ環境の整備や港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた検

討、カーボンニュートラルポート形成計画に沿った取組を進めます。

- 二酸化炭素の吸収をはじめとする森林の持つ公益的機能が一層発揮されるよう、多様な主体による森林整備の推進や県産材利用の促進などに取り組みます。
- 環境に配慮した農林水産物の供給が進むよう、化石燃料を原料とした化学肥料の使用や薬剤等を削減した生産方式の拡大に取り組みます。
- 県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会を実現するため、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を両輪として、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素経営の促進、「COOL CHOICE」の推進などに取り組みます。
- 資源循環に向けた取組により温室効果ガスの排出が一層抑制されるよう、プラスチックの高度なりサイクルの促進や食品などのバイオマス資源の活用、焼却施設における温室効果ガスの排出抑制や分離回収等の技術の実用化の取組を進めます。

(6) デジタル社会の実現

[2026年の展望]

- 人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進み、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも長期的には想定される中で、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した行政サービスの提供が難しくなることが懸念されます。また、行政におけるDXの推進に向けては、県全体で足並みを揃えて取組が進むよう、市町と連携していくことが求められます。
- デジタル化の進展に伴い、人びとの暮らしが便利になる反面、デジタルが得意・不得意な人の中でデジタルデバインド(情報格差)が広がり、デジタル化に不安を感じる人が増えるおそれがあります。また、県内事業者においてはDX人材の不足が拡大し、事業者の経営効率化や生産性等の低下が懸念されます。
- 交通や観光、防災、生活等のさまざまな分野における地域課題について、新しい視点・発想やデジタル技術なども積極的に取り入れ、課題解決につなげていくことが求められています。

[めざす姿と取組方向]

- 県民の皆さんの利便性向上に向けて、書面・押印・対面などの制度・慣行の見直しを進めつつ、行政手続のデジタル化を強力に推進します。
- 多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、デジタル技術を活用した業務プロセス改革などを進めます。
- 県・市町・民間事業者が保有するデータを利活用した政策立案や官民連携によるサービスの創出に向けて、官民でデータを共有し、活用できるデータ連携基盤の構築・活用に取り組みます。
- 行政におけるDXを県全体で推進するため、市町との連携を一層強化するとともに、市町に対し必要な支援を行います。
- 産業や暮らしなど、あらゆる分野におけるDXの実現に向けて、県内事業者や県民の皆さん等がDXに取り組む機運を醸成するため、DXを牽引する専門家や企業と連携した支援などを進めます。
- デジタルデバインドの解消に向けて、国や市町、事業者と連携したデジタル活用支援や、5G、光

ファイバ等のデジタル基盤の整備などを進めます。

- 新たな社会課題や地域課題の解決に取り組むスタートアップ(創業・第二創業)の自律的・継続的な創出に向けて、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援等に取り組めます。

(7) 医療・介護の充実

[2026年の展望]

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7(2025)年における本県の65歳以上人口は約53万4千人で、高齢化率(65歳以上人口の割合)は31.2%となっています。また、75歳以上人口の割合は18.6%となっており、総人口の約5人に1人が後期高齢者となり、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- 中長期的な高齢化の進展により、医療需要は増加しています。また、入院の中心は高齢者となり、肺炎や脳血管疾患、骨折など高齢者に多くみられる疾病が増加するなど、疾病構造の変化が進んでいます。
- 医師数は着実に増えていますが、依然として不足している状況にあり、偏在も解消には至っていない状況です。また、看護職員についても、就業者数は年々増加の傾向にあるものの、依然として不足する状況にあり、高度急性期から在宅医療、介護・福祉分野などの領域別の偏在もみられます。
- 介護職員数は増加傾向にありますが、介護を必要とする高齢者が増加していく中、厚生労働省の推計によると、本県の介護職員は2025(令和7)年度に3千人以上不足することが見込まれています。
- 平均寿命は令和元年時点で男性81.7歳、女性88.0歳で、今後さらなる延伸が見込まれる中、生活習慣の改善や健康づくりなど、健康寿命の延伸に向けた取組が求められています。
- 新たな感染症がひとたび発生すると、人や物の動きによって短期間で広範囲に感染が広がり、社会に大きな影響を及ぼす可能性があります。

[めざす姿と取組方向]

- 患者の状態に応じた適切な医療を提供するため、病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組めます。
- 医師の総数の確保や偏在等の解消に向け、「三重県医師確保計画」に基づく対策を総合的に推進します。
- 看護職員の確保・定着を図るため、新規人材の確保や離職防止、復職支援等に取り組めます。
- 医療資源が不足する地域でも適切な医療を受けることができるよう、ICTの活用による遠隔医療など、広域的な医療の連携体制の整備に取り組めます。
- 高齢者が、介護が必要な状態となっても、自分らしく安心して暮らせるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 施設サービスの必要性が高い高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を進めます。
- 介護人材の確保のため、介護未経験者や外国人を含む多様な人材の参入を促進するとともに、

介護職員の負担軽減や業務効率化を図るため、介護ロボット・ICTの導入促進に取り組みます。

- 県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成に取り組みます。
- 新たな感染症が発生した場合に感染拡大を防止するとともに、適切な医療を提供するため、新型コロナウイルス感染症への対応もふまえ、適切な情報発信、人材育成、感染拡大のフェーズに応じた医療体制の整備等に取り組みます。

(8) 教育・次世代育成

[2026年の展望]

- 少子化や核家族化の進行や、地域社会でのつながりの希薄化などにより、子どもたちが年代の異なる子どもと関わる機会や、地域の大人と交流する機会など、子どもの豊かな育ちに重要となる多様な体験機会が減少しています。
- 不妊治療の保険適用など、不妊・不育症に悩む方への経済的負担の軽減につながる支援が充実され、治療が一般的となる一方、治療と仕事の両立などにおいて、精神的な負担を抱える方や、出産や育児に対する不安感を抱える方に対するケアが求められています。
- 乳幼児数は減少するものの、多様な働き方等に伴う保育ニーズの多様化などにより、ニーズに応じた質の高い保育が求められる中、保育士数の減少などが見込まれています。
- 保護者の経済的困難により子どもの学習機会や体験機会等が確保されず、夢や希望を諦めてしまうことに加え、貧困が連鎖してしまう状況となっています。また、子どもを取り巻く環境が変化する中、新たに顕在化する、いわゆるヤングケアラーのような支援を必要とする子どもへの対応が必要です。
- 児童虐待相談対応件数は緩やかな増加傾向となっており、今後は面前DV等の心理的虐待や子育ての悩みなどの相談が増加すると想定され、それらが身体的虐待や重篤な事案につながるような対応が必要となっています。
- 社会・経済のグローバル化や超スマート社会が進展する中で、これからの社会を豊かに生きていくために求められる資質・能力も変化しています。
- 学校では、これまでの学びに加え、社会とのつながりを見通せたり、地域と連携・協働したりする活動が大切になっており、ICTを活用した学習も進んでいます。少子化に伴い学校の規模が小さくなる中、地域の特性に応じた活力ある学校づくりがより必要となっています。
- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童生徒は引き続き増加が見込まれます。また、不登校の要因や背景は多様化・複雑化し、人数も増加することが見込まれます。外国人児童生徒についても今後も増加し、居住地域の広がりも見込まれます。
- 教職員に求められる役割にも変化が生じ、働き方改革が求められています。

[めざす姿と取組方向]

- 子どもたちが多くの大人と関わりながら、多様な体験をとおして心豊かに育つよう、さまざまな主体が子どもの育ちや子育て家庭を支える地域社会づくりを進めます。
- 不妊・不育症に悩む方のさまざまな負担や不安が軽減され、安心して子どもを産み、育てられる環境が実現するよう、出産から子育てまでの切れ目のない支援に取り組みます。

- 待機児童の解消や、多様な働き方に合わせた保育サービスの提供に向けて、保育士の確保や資質の向上に取り組みます。
- 子どもが生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って健やかに成長できるよう、子ども食堂などの居場所づくりや学習支援等の取組を支援していきます。また、ヤングケアラーなどの子どもに関わる新たな課題に対して、関係機関・団体等と連携して、早期発見や適切な支援に取り組みます。
- 地域社会全体で子どもが見守られ、子どもの命や尊厳が守られるよう、地域における児童虐待防止に対する意識を高めるとともに、児童相談所や市町等の対応力の強化・充実を進めます。また、虐待の未然防止や再発防止を図るため、家庭や保護者への支援の充実に努めます。
- 子どもたちが未来の社会を担うために必要な力を身につけることができるよう、知識・技能、思考力・表現力・判断力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上や心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育むことに加え、グローバル化や超スマート社会の進展といった社会の変化を前向きにとらえて、主体的に学ぶ姿勢を身につけられる教育を実践していきます。
- 家庭や地域とも協働して、一人ひとりに応じた学びや多様な人びとと協働した探究的な学びが進められるよう、ICTを効果的に活用して、理解度に応じた学びや時間・距離の制約を越えた学びなど、子どもたちの可能性を引き出す学習を進めます。また、高校においては、それぞれの地域の特性に応じた活力ある学校づくりを進めます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒などが、安心して学び、将来の社会的自立のために必要な力が育まれるよう、一人ひとりの教育ニーズに的確に応え、それぞれの思いを大切に教育を進めます。
- 一層複雑化・多様化する教育課題に対応できるよう、教職員の専門性を高めるとともに、主体的に学ぶ児童生徒の力を引き出す指導力の向上に取り組みます。また、教職員の働き方改革を進めます。

(9) 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進

[2026年の展望]

- 幹線道路ネットワークの整備が遅れると、生産性の向上や民間投資の誘発などの経済的な効果や活力ある地域社会の形成といった社会的な効果の早期発現が難しくなります。
- 幹線道路ネットワークを補完する県管理道路の改良率は、全国平均を大きく下回っており、道路ネットワークが機能しなくなることが懸念されます。
- 「賑わいの創出」「新たなモビリティへの対応」など、道路に関するニーズの多様化への対応が求められています。
- 「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた取組が国内外で進む中、県内での地域受容性の向上に向けた機運醸成や環境整備が進まない場合、県内での事業化につながらず、他地域と比べ利便性に差が生じるおそれがあります。
- リニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業が迫っており、リニア三重県駅の設置に向けた県民の期待が高まっています。
- 地域公共交通サービスの利用者の減少による路線の減便・縮小、運転手不足等により、交通不

便地域が拡大していることから、高齢者等の移動手手段の確保がより一層求められています。

- 建設後50年以上経過する道路橋梁が5割を超えるなど、インフラの老朽化が急速に進行する中、計画的なインフラ老朽化対策を実施しなければ、安全性の低下や機能不全に陥る施設が増加し、県民の命や暮らしに影響が生じています。

[めざす姿と取組方向]

- 観光やビジネスの機会が県内全域にわたって大きく広がるよう、東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など南北の主要幹線道路ネットワークの大幅な延伸・強化に取り組みます。
- リニア開業効果を県内全域に波及させるため、鈴鹿亀山道路等の東西ネットワークやアクセス道路などの整備も含め、リニア三重県駅を核とした地域づくりに向けた検討を進めます。
- 地域間の交流・連携を促進するため、主要幹線を補完する道路ネットワークの強化を進めます。
- 実用化が進む自動運転やシェアリングの時代に対応して、公共交通や新たなモビリティの利用拠点の整備や、人中心の賑わい空間の創出を図るため、主要駅周辺を中心とした空間再編への取組を進めます。
- 交通不便地域における県民の利便性向上のため、地域の輸送資源を総動員し、地域の実情に応じた移動手手段の確保に向けて取り組みます。
- ドローンの活用による物流の事業化に向けて、実証実験等の誘致や地域受容性の向上に向けた機運醸成、環境整備に取り組みます。あわせて、先端技術や新しいサービスを活用したビジネスの創出に向け、「空飛ぶクルマ」の活用による事業化についても国と連携して取組を進めます。
- 施設の長寿命化を着実に進め、インフラの急速な老朽化に対応するため、ICTなどの新技術を点検・修繕に活用し、早期に措置が必要な施設修繕を確実に実施するとともに、予防保全を中心とした施設修繕に積極的に取り組みます。
- 県民の身近な安全や安心を確保するため、AIカメラによる観測ネットワークやビッグデータなど、ICTを活用した事故・渋滞対策を進めます。

(10) 共生社会の実現

[2026年の展望]

- 人権に対する人びとの関心が高まり、性の多様性やインターネット上の人権侵害などの新たな人権課題が注目されるとともに、既存の人権問題も含めて人権啓発教育の推進、相談対応の充実が求められています。さらに、SNS等での差別的な書き込みに対しては、実効性のある対応が求められています。
- 人口減少下で地域社会の担い手や企業における人材の確保が困難となる中で、男女格差が依然として残り、性別をはじめ多様な性のあり方や国籍などにかかわらず、希望に応じて参画や能力発揮できる環境づくりが進まない地域や企業は魅力が低下し、人材の確保が一層難しくなっています。
- 国による外国人労働者の受入れ拡大により、外国人住民の定住化や多国籍化が進み、さまざまな生活場面における新たな課題やニーズが発生しています。
- 親の高齢化等により、グループホームへの入居や、自宅において一人で生活するための支援を

必要とする障がい者が増加するとともに、障がい者の高齢化や重度化が進行し、障害福祉サービスのさらなる充実が求められています。

- 高齢化の進行や単身世帯の増加などにより、地域の福祉サービスを支える担い手が不足しています。また、家庭、個人が抱える課題が複合して複雑に絡みあい、ひきこもりなどの生きづらさを抱える方が増加します。

[めざす姿と取組方向]

- 県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めることができるよう、人権啓発や人権尊重の活動支援に取り組むとともに、不当な差別に対しては、県と関係機関が連携し、県民の皆さんに寄り添った支援を進めます。
- あらゆる分野における男女格差の是正が進むよう、男女共同参画意識のさらなる向上に取り組むとともに、指導的地位に占める女性の割合の向上などが図られるよう、女性参画・活躍の拡大に向けた環境づくりを一層進めます。
- 性のあり方にかかわらず誰もが安心して暮らすことができるよう、性の多様性に関する理解の促進やパートナーシップ制度の周知を進めるとともに、市町等と連携しながら性の多様性に関する施策を推進します。
- 多様な文化的背景の住民が互いの文化を尊重し、地域で共生できるよう、さまざまな主体が適切な役割分担のもと連携し、外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題や地域社会が抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- 障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりを進めるため、障がい者差別の解消および虐待の防止など、障がい者の権利を守るための取組や障がい者の地域生活への移行に向けた取組を進めます。
- 生きづらさを抱える方が社会から孤立することなく、質の高いサービスや支援を受けながら生活できるよう、地域の住民をはじめ、さまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりに取り組みます。

(11) 文化振興・スポーツの推進

[2026年の展望]

- 人口減少・高齢化に伴う文化芸術を担い継承する人材の不足などにより、地域の文化に関わる活動や文化そのものが衰退していくことが懸念されます。また、「人生 100 年時代」の到来により、県民の皆さんが生涯を通じて、学びたい時に学べる環境づくりが一層必要となっています。
- 三重とこわか国体に向けて培った競技力を維持することが困難となり、三重県ゆかりの選手が活躍する姿を目にする機会が減ることで、県民の皆さんのスポーツへの関心が薄くなり、スポーツを通じて夢や感動が得られる機会が少なくなっています。
- 人口減少や高齢化の進展を背景に、心身の健康を維持したいという健康志向が高まる一方、社会的な結びつきや地域でのコミュニケーションが少なくなっています。こうした状況において、スポーツをする施設や機会、競技仲間など、スポーツに触れ親しむ環境が日常的にあることが求められています。また、スポーツをみる・支えることにより地域の絆づくりが進むなど、スポーツが持つ力への期待が高まっています。

[めざす姿と取組方向]

- 県民の皆さんが主体的に文化や地域の歴史等にふれ親しみ心豊かな生活を送るとともに、地域の文化芸術が次世代に継承されるよう、文化の担い手育成や地域の特色ある文化資源の適切な保存・活用・継承に取り組めます。
- 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに向けて、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の提供や成果を発信する場の充実等に取り組めます。
- 多くの三重県ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックなどの国際大会や全国大会で活躍し、県民の皆さんに夢や感動を届け、一体感が醸成されるよう、これまでに培った競技力向上のノウハウを生かし安定的な競技力の確保に取り組めます。
- 多くのスポーツ大会が地域に定着し、運営に関するノウハウの継承や地域経済の活性化につながるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした大規模大会の誘致・開催などの取組を進めます。
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技が地域に根付くことにより、地域が「〇〇(競技名)のまち」として定着・発展するだけでなく、競技をきっかけとして多くの人が気軽にスポーツに触れ親しむことができるよう、市町や競技団体の取組を支援します。

(12) 人口減少への対応

[2026年の展望]

- 令和8(2026)年の県内人口は、北中部で142万8千人、南部で27万4千人、計170万2千人と推計(県将来展望)され、県内の人口減少は加速しており、今後もより一層危機感を持って人口減少対策を進めていく必要があります。
- 令和2(2020)年の合計特殊出生率は1.45となり、全国平均(1.34)よりは高いものの、県が目標とする2020年代半ばに1.8台の達成は難しい状況です。
- 地域経済において、生産年齢人口の減少に伴う供給制約による経済の低迷が、また人口減少そのものに起因する消費の低迷による地域産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念されます。
- 総人口に占める高齢者人口割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少により、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になっていくことが懸念されます。
- 人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念されます。

[めざす姿と取組方向]

- より効果的な人口減少対策を進めるため、地域別の人口減少の現状や転出入者の状況を把握し、国内外の先進事例等について調査を行い、全庁を挙げて強力的に対策を進めていきます。
- 人口の流出の防止に向けて、観光、農林水産業、ものづくり産業等、県内の産業振興を一層図るとともに、若者や働く世代の定着など、定住を促進するための働く場の確保や防災・減災の推進、地域医療の確保などに取り組めます。
- 人口の流入の促進に向けて、三重の魅力発信、ワーケーション、テレワークのための環境整備な

を進め、移住の促進はもとより、移住につながる関係人口・交流人口の拡大に取り組みます。

- 自然減対策として、少子化対策をさらに進め、出会いの機会の創出、不妊に悩む方への支援、男性の育児参画などに取り組みます。

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

おおむね10年先(2030年頃)の三重県の姿を展望し、時代潮流や三重県を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応し、令和8(2026)年の三重県のめざす姿の実現に向けては、以下の7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけてより一層加速させていく必要があります。

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

[現状と課題]

- 新型コロナウイルス感染症による感染の再拡大が国内外で急速に進行、依然として予断を許さない状況。感染が収束するまでの間、引き続き、新たな変異株のまん延にも備える必要
- 感染症への備えの重要性を再認識。近年新たな感染症が繰り返し発生しており、新型コロナの収束後も引き続き新たな感染症に備えた対応が必要
- 新型コロナの長期化の影響を受けて、厳しい状況に直面している地域経済の再生・活性化に向けた取組や県民に寄り添った支援が引き続き必要

[取組方向]

- 感染状況をふまえ、医療提供体制、検査・疫学的調査の体制の確保・充実、感染防止対策を進めるなど常に最悪を想定した上での対策を実施
- 事業者への資金繰り支援や業態転換支援、マッチング支援などの雇用の維持・確保により、地域経済を支援
- 生活困窮者など苦境に立つ人に寄り添った支援を実施
- コロナ禍で得られたさまざまな教訓をふまえ、病院と診療所間など医療機関間の適切な役割分担や関係機関との連携体制を維持することで、新興感染症の発生に備えるとともに、県民が正しい知識に基づいて適切に行動することができるよう、正確な情報を的確に発信。中小企業・小規模企業におけるBCP策定支援に取り組むなど、次なる感染症危機に備えた対応を強化

(2) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

[現状と課題]

- 大規模な災害が発生するリスクが高まっており、初動から迅速かつ的確に災害対策活動を実施できる体制の充実・強化が必要
- 人口減少や高齢化等により、地域の防災人材が不足するとともに災害時の避難行動に支援を要する人が増加
- インフラの老朽化が急速に進行
- コロナ禍を通じ、大都市部への過度な一極集中のリスクと「自律・分散・協調」型国土の形成の必要性を改めて認識
- 近年の大規模災害では甚大な量の災害廃棄物が発生し、早期の復旧・復興を図る上で課題。大規模災害に備え、災害廃棄物が迅速に処理できるよう、災害廃棄物対策の強化・充実が必要

[取組方向]

- 大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしの安全を守るため、ソフト・ハードの両面から防災・減災、県土の強靱化対策を強化し、的確に対応
- 組織および設備の両面からの災害対応に必要な庁内体制の整備、実践的な訓練の実施、災害対策本部のオペレーション機能の強化等を行うとともに、国や市町、実働機関等と緊密に連携し、災害に対する初動対応をはじめとする災害対応力を充実・強化
- 次代を担う若い防災人材を育成し、地域の防災活動への参画を促進するとともに、デジタル技術の活用や市町の取組支援により適切な避難行動を促進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等も活用し、道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、農業用ため池、排水機場等における耐震対策や老朽化対策等の加速、流域治水対策の実施に加え、ICTを活用したリアルタイム観測の実現、生態系を活用したグリーンインフラの展開等を推進
- 災害廃棄物処理に精通した県や市町の人材の育成、廃棄物処理施設の強靱化や仮置場候補地の選定の促進、平時からの国や市町・廃棄物関係団体等との連携等の取組を進め、発災時における災害廃棄物の迅速な処理を促進

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

[現状と課題]

- 人口減少に伴い国内旅行者が減少する中、平均宿泊日数の伸び悩みが続いていることから、国内外の旅行者の長期滞在を促進することが必要
- 三重県における延べ宿泊者数に占める外国人の割合は、全国平均と比べて低いことから、インバウンド誘客のポテンシャルを向上し、本県への誘客が必要
- 大阪・関西万博や、リニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業等の好機をとらえ、戦略的なプロモーション活動の展開による三重の魅力を国内外に発信していくことが必要
- 消費意欲が高い富裕旅行者を取り込むため、富裕層のニーズにも応えられる受入体制を整備していくことが必要

[取組方向]

- 世界の人びとから旅の目的地として選ばれ続けるよう、美しい自然や豊かな食、文化や歴史など、三重ならではの魅力的な観光資源を磨き上げ、それらを生かした周遊ルートを活用することで三重を訪れる国内外の旅行者の満足度を高め、長期滞在を促進
- インバウンド誘客に向け、世界水準のDMOを形成・育成するとともに、近隣府県や広域連携DMO等と連携して共通テーマ等に基づく広域観光を推進
- 旅行者データ等を収集・分析して戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立することで観光DXを推進するとともに、首都圏・関西圏等の大都市圏および海外への効果的なプロモーションを展開
- 国内外の富裕層に選ばれる観光地としてグレードアップするため、富裕層のニーズに応えられる質の高い宿泊施設の誘致などに取り組むことで、富裕旅行市場に対して効果的にアプローチ
- リニア中央新幹線の全線開業も見据え、大阪・関西万博等の機会をとらえた戦略的なプロモーション活動の展開をはじめとして、平素から三重の魅力を国内外に発信

(4) 脱炭素化をチャンスととらえた産業振興

[現状と課題]

- COP26 において、世界の平均気温の上昇を産業革命前から 1.5 度に抑える努力を追求し、石炭火力発電の段階的な削減に向けた努力を加速することが採択
- ESG 投資の増加など、経済界でのカーボンニュートラルへの意識の急速な高まり
- 我が国では、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減し、さらに 50%の高みに向けて取り組む方針

[取組方向]

- 国内外の脱炭素化の流れを経済成長や地域経済の発展につなげていくため、産業構造の変化への対応や、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めることで、県内の産業振興や地域経済の活性化をめざす「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進
- 国のグリーン成長戦略と連動した上で、内燃機関自動車から電気自動車、燃料電池車等への移行に向けた県内企業の業態転換や新規参入等への支援、四日市コンビナートにおける新産業の創出などカーボンニュートラルへの対応を加速
- 洋上風力など再生可能エネルギーポテンシャル調査を実施するなど、地域における再生可能エネルギーの導入を促進
- 四日市港において、水素・燃料アンモニア等の受入れ環境の整備や港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた検討、カーボンニュートラルポート形成計画を策定し、脱炭素化の取組を推進
- 環境に配慮した農業の推進、多様な森林整備の推進、県産材利用の促進、気候変動に対応した養殖業の構築、豊かな海をめざした藻場の保全の推進、農林水産業技術の開発・普及を推進

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

[現状と課題]

- 新型コロナの感染拡大に伴い、給付金の申請・給付等を通じて行政におけるデジタルシフトの遅れが顕在化
- 産業分野においても、テレワークの導入等が進展した一方で、デジタル化への対応が進んでいる企業とそうでない企業間の差が一層拡大
- デジタル化の進展に伴い、デジタルデバイド（情報格差）の解消や事業者等における DX 人材の育成等が必要
- ドローンや「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた取組が国内外で進む中、県内においても取組の推進に向けた機運醸成や環境整備が必要
- 多様化する行政ニーズや複雑化する課題に的確に対応していくためには、デジタル技術やデータを活用しながら、多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供が必要

[取組方向]

- 県民の皆さんや県内事業者等が DX に取り組む機運を醸成するため、DX を牽引する専門家や企業と連携した支援の取組や事業者等における DX 人材の育成支援等を実施

- デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けて、国や市町等と連携した取組を実施
- デジタル技術の活用による効率化を図り、インフラ、地域公共交通を維持
- 遠隔・オンライン教育等を活用し、個々人のニーズに即したサービス提供を実現
- AI、IoT、ロボット等のデジタル技術を活用した産業における DX の推進による労働力不足の解消、生産性の向上を実現
- 事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装等の支援を実施。また、ドローンや「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、実証実験の誘致、地域受容性の向上に向けた機運醸成や、環境整備を推進
- 行政手続のデジタル化の強力な推進、書面・押印・対面など制度・慣行の見直しによって県民の皆さんの利便性を向上。県庁業務の効率化や生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービス創出に向けた新たな情報基盤を整備
- 地域課題の解決等のために行政が保有するデータを県民の皆さんや事業者、大学、NPO 等が各々の立場で活用いただけるよう、オープンデータの環境を整備
- 行政におけるDXを県全体で推進するため、各自治体が抱える課題の共有や人材の育成、データ活用に向けた検討など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を実施

(6) 次代を担う子ども・若者への支援の充実

[現状と課題]

- 令和5(2023)年中にも「こども家庭庁」が創設され、法整備等も含め、子どもを真ん中に据えた政策が展開される予定
- 少子化や地域社会でのつながりの希薄化などによる年代の異なる子どもや家庭と学校以外での大人との関わりの減少、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待などが子どもの豊かな育ちへ影響
- ひきこもりへの対応など課題が深刻化している中、生きづらさを抱える方が社会から孤立することなく、地域社会全体で支え合う体制づくりが必要
- 社会・経済のグローバル化、超スマート化などにより、求められる資質・能力も変化。人生 100 年時代を豊かに生きるため、生涯にわたり学習する必要性が一層向上
- 学習意欲の低下や他者と協働して自ら考え抜く学びが必要
- 規範意識や自他の命を大切にする気持ち、自己肯定感、いじめを許さない心、他者を思いやり人間関係を築く力を育むことが今後一層重要
- 社会とのつながりを意識できる学習、子どもたち同士の協働的な学習を通じて、これからの社会の担い手となる力の育成が必要
- 一人一台学習端末の整備により学びの可能性が広がり、これまでの学習と組み合わせた効果的な活用が重要
- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、早期からの一貫した指導、支援が必要
- 不登校児童生徒は年々増え、要因は多様化・複雑化するとともに、低年齢化・長期化しており、社会的自立に向けた重層的支援が必要。外国人児童生徒も増加が見込まれ、居住地域も広がり、共生社会の一員として自己実現していくための支援が必要
- 社会の変化や学ぶ内容・学び方の変化に伴い、教職員に必要な資質・能力も変化。長時間労働

に対応した働き方改革を引き続き進めることが重要

[取組方向]

- 子どもの豊かな育ちを支えるため、さまざまな主体が自主的に活動できる機会の創出や、子ども食堂などの子どもの居場所等と連携した身近な地域での学習支援等の推進、ヤングケアラーへの適切な支援体制の構築、児童相談所や市町等の児童虐待対応力の強化
- 未来の礎となる、知識・技能、思考力・表現力・判断力など「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心など「豊かな心」、体力の向上や心身の健康など「健やかな身体」を一体的・調和的に育成
- 地域や企業・大学の協力を得て、社会の変化をとらえた実社会とつながった学びや、学校の枠を越えた学びなど、探究的な学び・体験活動を通じ、主体的に学ぶ態度を育み、社会の担い手を育成
- 一人ひとりの学習の定着状況に応じたきめ細かな指導と ICT の効果的な活用を通じて、理解を深め、学ぶ意欲を向上
- 特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある学びの場の充実、ICT の活用も含めた就労支援や交流・共同学習の推進
- 途切れのない発達支援体制の構築に向けた専門性の高い医療等の提供や市町等における人材育成、医療的ケアが必要な子どもやその家族への支援の充実
- 不登校児童生徒への専門人材による相談体制の充実、高校生対象の教育支援センターの検討、ICTを活用した学習や交流の機会など多様な学びの場を提供。外国人児童生徒に係る就学促進と社会的自立に向けた適切な進路選択ができる支援の充実
- ひきこもり当事者やその家族をはじめ、生きづらさを抱える方への相談支援や市町等における包括的な相談体制の構築
- 教職員が教育課題や社会の変化に対応した専門性と主体的に学ぶ児童生徒の力を引き出す指導力を身につけるとともに、働き方改革を推進。これらとともに、専門的知識や経験を有する専門人材の一層の活用により子どもたちへの教育を充実

(7) 人口減少への総合的な対応

[現状と課題]

- 県内人口は約 177 万人(2020 年国勢調査)、前回調査より約 4 万 5 千人減少(-2.5%)。少子高齢化、生産年齢人口の減少が進行
- 県の合計特殊出生率は 1.45(2020 年)、目標である 1.8 台とかい離。新型コロナの感染拡大により出産環境や雇用情勢の悪化、妊娠届出数、婚姻数も減少、少子化の一層の進行が懸念
- 2025 年に団塊の世代が 75 歳以上となり、人口減少、超高齢化による課題が顕在化
- 転出超過数は増加傾向にあり 15 歳から 29 歳までの若者が 8 割以上。特に、20 歳から 24 歳の女性の転出が顕著
- 今後、高速交通ネットワークの整備が進む中で、将来的にはリニア中央新幹線の県内駅設置が見込まれており、三重県は「成長のコリドー(回廊)」の一部をなすことが想定される中、中部圏や関西圏の中間に位置する地理的メリットを生かし、関係人口・交流人口の増大や移住の促進につなげていくなど、三重県の発展につなげていくことが必要

[取組方向]

- 人口減少対策の推進体制を強化した上で自然減対策、流出抑制対策、流入促進対策による社会減対策を両輪として全庁を挙げた対策を推進
- 自然減対策として、出会いの機会の創出や不妊に悩む方への支援、男性の育児参画など、結婚・妊娠・出産への支援や子育てしやすい環境づくりなど、幅広い視点からの少子化対策を実施
- 流出抑制対策としては、若者の県内定着、産業の振興などを実施し、流入促進策では中京圏、関西圏をはじめとした県外からの移住・定住の促進、関係人口の増大に向けた取組などを実施
- リニア中央新幹線の開業が三重県にもたらす効果を最大化していくため、リニア三重県駅を核とした地域づくり等を検討
- 地域別の人口減少の現状や背景、少子化や転出者等の状況調査、産業との関連、国内外の先進事例などを把握するため、人口減少に関する状況についてより詳細で広範な調査分析を実施し、その結果も踏まえ、より効果的な取組を推進